

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月9日

【四半期会計期間】 第77期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 モリ工業株式会社

【英訳名】 MORY INDUSTRIES INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 宏 明

【本店の所在の場所】 大阪府河内長野市楠町東1615番地
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。

【電話番号】 (0721)54-1121(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 河 野 博 光

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区西心斎橋二丁目2番3号

【電話番号】 (06)4708-1271(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 河 野 博 光

【縦覧に供する場所】 モリ工業株式会社東京支店
(東京都中央区八丁堀二丁目21番6号)

モリ工業株式会社名古屋支店
(名古屋市熱田区新尾頭三丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第76期 第1四半期 連結累計期間	第77期 第1四半期 連結累計期間	第76期
	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	9,896	10,850	42,214
経常利益 (百万円)	1,299	1,483	5,302
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	892	1,002	3,707
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	970	902	3,968
純資産額 (百万円)	33,885	36,843	36,179
総資産額 (百万円)	47,871	51,653	50,999
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	110.48	126.07	460.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	70.7	71.3	70.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、総じて好調であり景気は回復しています。企業部門では、設備投資の増加が続く一方で、輸出の増加は一服し、企業業績においては、コストの増加が利益を圧迫しつつあり、収益の拡大には歯止めがかかってきております。家計部門では、企業の人手不足感が強まる中、賃金、個人消費ともに緩やかに持ち直しています。世界景気は、米国と中国やその他各国との貿易摩擦の激化が懸念され、世界経済減速の恐れがあります。当社グループが属しておりますステンレス業界は、引き続き需要は堅調であります。人件費や運送費などコストの上昇が進行しており、業績への影響が懸念されます。

このような状況下におきまして、当社グループの当第1四半期連結累計期間における売上高は108億50百万円（前年同四半期比9.6%増）となりました。前年同四半期に比べ数量の増加と製品価格の値上がりにより売上高は増加しております。また収益面におきましても、生産高の増加や材料価格の値上がりによる在庫評価益の増加等により、営業利益は13億18百万円（前年同四半期比5.1%増）、経常利益は14億83百万円（前年同四半期比14.2%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、10億2百万円（前年同四半期比12.4%増）となりました。

各セグメントの状況は次のとおりです。

（日 本）

日本事業の売上高は104億41百万円（前年同四半期比10.0%増）、セグメント営業利益は12億88百万円（前年同四半期比4.7%増）となりました。製品部門別の売上高は以下のとおりです。

ステンレス管部門は、配管用が数量、価格ともに高水準を維持しており、加えて、自動車向けも好調であったため、売上高は56億44百万円（前年同四半期比13.1%増）となりました。

ステンレス条鋼部門は、前年同四半期と比べて数量の増加と製品価格の値上がりにより、売上高は27億24百万円（前年同四半期比6.9%増）となりました。

ステンレス加工品部門は、物干竿等の家庭用金物製品の不振を好調な給湯器用でカバーし、売上高は5億37百万円（前年同四半期比1.0%増）となりました。

鋼管部門は、建設仮設材用の需要が一服し、数量は減少しましたが、価格の値上がりにより、売上高は12億72百万円（前年同四半期比6.6%増）となりました。

機械部門は、取引先の設備投資意欲の盛り上がりにより販売台数が増加し、売上高は2億61百万円（前年同四半期比16.3%増）となりました。

（インドネシア）

インドネシア事業は、例年当四半期はイスラム教のレバラン休暇による稼働日数減少の影響を受けませんが、二輪車の新モデルへの採用が決まり、売上高は2億70百万円（前年同四半期比5.9%増）となりました。セグメント営業損益は14百万円の損失となりましたが、前年同四半期に比べ6百万円の改善となりました。

（そ の 他）

その他事業の自転車の販売は、春の需要期にもかかわらずその伸びは低調なものとなり、売上高は1億39百万円（前年同四半期比6.1%減）となりました。セグメント営業損益は5百万円の損失となりましたが、経費削減の効果により、前年同四半期に比べ1百万円の改善となりました。

（注） 上記金額には消費税等を含めておりません。

(2) 財政状態の分析

当社グループの当第1四半期連結会計期間末の総資産は516億53百万円となり、前連結会計年度末に比べて6億54百万円増加いたしました。総資産の増減の主なものは、現金及び預金の増加4億70百万円、受取手形及び売掛金の減少3億62百万円、たな卸資産の増加4億31百万円などです。負債の部の増減の主なものは、支払手形及び買掛金の増加3億46百万円、未払法人税等の減少7億65百万円などです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は368億43百万円となり、前連結会計年度末に比べて6億64百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が7億63百万円増加いたしました。その他の包括利益累計額が97百万円減少したことなどによるものであります。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて0.4ポイント上昇し、71.3%となりました。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は15百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,949,580	7,949,580	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	7,949,580	7,949,580		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年6月30日		7,949		7,360		7,705

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,918,700	79,187	
単元未満株式	普通株式 30,880		
発行済株式総数	7,949,580		
総株主の議決権		79,187	

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,472	4,942
受取手形及び売掛金	1 12,468	1 12,106
電子記録債権	1 3,265	1 3,374
たな卸資産	9,550	9,981
その他	220	243
貸倒引当金	16	16
流動資産合計	29,959	30,633
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,839	7,853
その他(純額)	7,212	7,258
有形固定資産合計	15,051	15,111
無形固定資産		
その他	29	27
無形固定資産合計	29	27
投資その他の資産		
その他	5,967	5,889
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	5,958	5,880
固定資産合計	21,039	21,020
資産合計	50,999	51,653
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 3,775	1 4,121
電子記録債務	1 4,658	1 4,779
短期借入金	519	569
未払法人税等	1,105	340
引当金	378	160
その他	1 1,444	1 1,798
流動負債合計	11,881	11,769
固定負債		
長期借入金	1,555	1,538
役員退職慰労引当金	233	238
環境対策引当金	65	64
退職給付に係る負債	193	194
その他	890	1,004
固定負債合計	2,938	3,040
負債合計	14,819	14,810

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,360	7,360
資本剰余金	7,705	7,705
利益剰余金	19,325	20,088
自己株式	0	0
株主資本合計	34,390	35,154
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,043	959
為替換算調整勘定	515	507
退職給付に係る調整累計額	202	197
その他の包括利益累計額合計	1,761	1,664
非支配株主持分	27	24
純資産合計	36,179	36,843
負債純資産合計	50,999	51,653

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	9,896	10,850
売上原価	7,313	8,164
売上総利益	2,583	2,686
販売費及び一般管理費	1,328	1,367
営業利益	1,254	1,318
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	30	52
持分法による投資利益	40	46
為替差益		60
その他	12	14
営業外収益合計	85	176
営業外費用		
支払利息	4	2
売上割引	6	7
為替差損	26	
その他	2	1
営業外費用合計	40	11
経常利益	1,299	1,483
特別損失		
固定資産除却損	4	3
耐震対策費用		17
特別損失合計	4	21
税金等調整前四半期純利益	1,294	1,462
法人税、住民税及び事業税	283	311
法人税等調整額	124	152
法人税等合計	407	463
四半期純利益	886	998
非支配株主に帰属する四半期純損失()	5	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	892	1,002

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	886	998
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	79	84
為替換算調整勘定	1	10
退職給付に係る調整額	2	4
持分法適用会社に対する持分相当額	7	18
その他の包括利益合計	83	96
四半期包括利益	970	902
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	976	904
非支配株主に係る四半期包括利益	5	2

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	443百万円	414百万円
電子記録債権	117	118
支払手形	181	179
電子記録債務	431	640
その他(設備関係支払手形)	1	3

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	229百万円	240百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	201	25.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	238	30.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)
 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注3)
	日本	インド ネシア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,493	255	9,748	148	9,896		9,896
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,081		1,081		1,081	1,081	
計	10,575	255	10,830	148	10,978	1,081	9,896
セグメント利益又は 損失()	1,230	20	1,209	6	1,203	50	1,254

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自転車関連商品の販売にか
 かる事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注3)
	日本	インド ネシア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,441	270	10,711	139	10,850		10,850
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,029		1,029		1,029	1,029	
計	11,471	270	11,741	139	11,880	1,029	10,850
セグメント利益又は 損失()	1,288	14	1,274	5	1,268	49	1,318

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自転車関連商品の販売にか
 かる事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益	110円48銭	126円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	892	1,002
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	892	1,002
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,074,486	7,949,452

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8 月 9 日

モリ工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 昌 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 竹 徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモリ工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、モリ工業株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。